

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標1【知】お互いを知り合う・わかり合う機会をつくる					
1 地域コミュニティづくり					
(1) 気軽に声をかけ合う地域づくり					
		・あいさつや見守りに関する取組を周知します。	・あいさつ運動や身近な見守り活動を周知するための啓発品の配布を継続します。		・学校における福祉学習の場において、あいさつ運動や身近な見守り活動の啓発を行いました。 ・あいさつ運動を周知するためのクリアファイルを配布しました。
		・自治会など地域のコミュニティづくりのための団体の活動と連携、協力します。	・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。		・不実施
2 福祉学習の推進					
(1) 学校などにおける多様な福祉学習の推進					
	・社会福祉協力校及びボランティア推進校事業を充実します。	・社会福祉協力校及びボランティア推進校事業の見直しを行います。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。	・社会福祉協力校(4校)に103,944円、ボランティア推進校(2校)に40,000円の補助金を交付しました。		・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度についての検討は不実施です。
	・交流、体験、学習を織り交ぜた多様な福祉学習を進めます。	・学校における福祉学習の活動を支援します。(目標数：18校) ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとしての協力を呼びかけます。	・学校における福祉学習の活動を支援します。(目標数：18校) ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとしての協力を呼びかけます。		・学校における福祉学習の支援を9校で行いました。 ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとの調整を図りました。またゲストティーチャーとして協力したいという意向のある方を活動に結びつけることができました。
	・教職員の多様な福祉学習に関する理解を促進します。	・福祉教育担当者会議(1回/年)し、教職員に対し多様な福祉学習の理解を促します。 ・教職員の理解を促すため、実践事例をまとめ、紹介します。	・福祉教育担当者会議(1回/年)し、教職員に対し多様な福祉学習の理解を促します。 ・教職員の理解を促すため、実践事例をまとめ、紹介します。		・新型コロナウイルス感染拡大防止の為に「福祉教育担当者説明会」を中止しました。 ・不実施
	・地域福祉推進組織及びボランティア団体、福祉関係事業所などに、福祉学習への協力を呼びかけます。	・地域福祉推進組織、福祉関係事業所、ふくしの森サポーター(リーダー)、認知症サポーター養成講座修了者へ協力を呼びかけます。 ・本会が運営する居宅介護支援事業所として、積極的に福祉学習に協力します。	・地域福祉推進組織、福祉関係事業所、ふくしの森サポーター(リーダー)、認知症サポーター養成講座修了者へ協力を呼びかけます。 ・本会が運営する居宅介護支援事業所として、積極的に福祉学習に協力します。		・地域福祉推進組織、福祉関係事業所等に協力を得て福祉学習を進められました。また、奥武蔵小6年生対象のキャリア教育に参加。インタビュー形式で福祉の仕事について説明しました。 ・不実施
(2) 地域における福祉学習の推進					
	・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。	・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。【再掲】	・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。【再掲】		・コミュニティソーシャルワーカーが地域福祉推進組織の実施する講座やイベントに対して企画段階から支援を行いました。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度についての検討は不実施です。【再掲】
	・認知症や障害への理解などに関する講座やイベントを実施します。	・市、関係団体と連携して、福祉スポーツ大会を開催(1回/年)します。 ・パラスポーツ普及のため、関係機関と調整し、障害者スポーツ指導員の活躍の場を提供します。 ・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。【再掲】 ・地域福祉推進組織等に所属する方がキャラバンメイト資格取得する機会を提供します。	・市、関係団体と連携して、福祉スポーツ大会を開催(1回/年)します。 ・パラスポーツ普及のため、関係機関と調整し、障害者スポーツ指導員の活躍の場を提供します。 ・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。【再掲】 ・地域福祉推進組織等に所属する方がキャラバンメイト資格取得する機会を提供します。		・不実施 ・身体障害者福祉センター事業として、ポッチャ教室を実施しました。 ・小学生を対象とした福祉教育の一貫としてポッチャ教室を実施しました。 ・不実施【再掲】 ・「認知症サポーターステップアップ講座」の開催に協力しました。
3 情報の発信と共有					
(1) 多様な媒体によるわかりやすい情報の発信と共有					
			【重点目標3】		
	・あらゆる機会を通して「ふくしの森プラン」を周知します。	・ふくしの森プランを周知する動画を作成し、周知します。 ・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。	・ふくしの森プランを周知する動画を作成し、周知します。 ・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。		・はんのうふくしの森プラン啓発用紙芝居「ふくしの森を探せ」を作成、動画に編集し、インターネットで公開しました。
	・「ふくしの森」の情報を共有できる様々なイベントを開催します。	・「ふくしの森」の情報を共有するため、ふくしフェス(仮称)の実施に向けた検討体制を構築します。 ・「正しくつながるためのSNS講座(仮称)」を実施します。	・「ふくしの森」の情報を共有するため、ふくしフェス(仮称)の実施に向けた検討体制を構築します。 ・「正しくつながるためのSNS講座(仮称)」を実施します。		・はんのうふくしの森プランポータルサイトの運営を行いました。(地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」、地域活動のスケジュールを掲載した「ふくしの森カレンダー」等を掲載) ・LINEやフェイスブックを活用し、ふくしの森プランの情報や市民の情報発信を支援しました。
	・「ふくしの森」の情報を一覧できるよう、「ふくしの森マップ」を作成します。	・ふくしの森マップを作成、配布します。 ・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。	・ふくしの森マップを作成、配布します。 ・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。		・不実施 ・はんのうふくしの森プランポータルサイトの運営を行いました。(地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」、地域活動のスケジュールを掲載した「ふくしの森カレンダー」等を掲載)【再掲】
	・福祉センターやふくしの森ステーションなどを活用して、「ふくしの森」の情報コーナーを設置します。	・発信内容、設置場所を検討の上、設置します。(目標数：7か所) ・総合福祉センター内に情報発信コーナーを設置し、運用します。	・発信内容、設置場所を検討の上、設置します。(目標数：7か所) ・総合福祉センター内に情報発信コーナーを設置し、運用します。		・ふくしの森の情報を発信するため、窓口設置用のタブレット端末を購入しましたが、運用方法の決定に至らず、設置ができませんでした。 ・不実施
	・事業所、店舗など人が集う場を活用した情報発信を促進します。	・ふくしの森プランを周知する動画を作成します。【再掲】 ・動画を視聴する機会を増やすため、タブレット端末を購入し、希望する事業所等へ貸与します。 ・情報の発信、共有に協力してもらえらる事業所の把握を進めます。	・ふくしの森プランを周知する動画を作成します。【再掲】 ・動画を視聴する機会を増やすため、タブレット端末を購入し、希望する事業所等へ貸与します。 ・情報の発信、共有に協力してもらえらる事業所の把握を進めます。		・はんのうふくしの森プラン啓発用紙芝居「ふくしの森を探せ」を作成、動画に編集しインターネットで公開しました。【再掲】 ・タブレット端末を購入しましたが、事業所への貸与には至りませんでした。 ・情報発信協力事業所の把握は不実施
	・「ふくしの森」の情報をSNSなどを活用して発信するとともに、市民の情報発信を支援します。	・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。【再掲】 ・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。【再掲】 ・フェイスブックを活用し、「ふくしの森」の情報を発信するとともに、市民の情報発信を支援します。	・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。【再掲】 ・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。【再掲】 ・フェイスブックを活用し、「ふくしの森」の情報を発信するとともに、市民の情報発信を支援します。		・LINEやフェイスブックを活用し、ふくしの森プランの情報や市民の情報発信を支援しました。【再掲】 ・はんのうふくしの森プランポータルサイトの運営を行いました。(地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」、地域活動のスケジュールを掲載した「ふくしの森カレンダー」等を掲載)【再掲】 ・フェイスブックを活用し、「ふくしの森」の情報を発信するとともに、市民の情報発信を支援しました。

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標2【交】交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくらう					
1 交流の場づくり					
(1) 地域の居場所などの交流の場づくり 【重点目標1】					
	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の地域における公益的な取組と連携した地域の居場所づくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の地域における公益的な取組を進めるため、管理者級職員による「公益的な取組に関する意見交換会」を年1,2回開催します。 実務者級職員による地域公益活動等連絡会を開催し、協働による公益的活動について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動に取り組むネットワーク組織設立に向け、実務者級職員による検討の場である「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮称）設立準備会」を3回開催しました。市内9社会福祉法人の理事長等を対象に意見交換会を1回開催し、協議経過と内容を報告しました。 新型コロナ感染拡大の影響でサロンが中止となり、居場所を失ってしまった方の見守りを目的にサロンボランティアの協力を得て「電話DEお元氣大作戦」を実施しました。（参加団体：20団体、実績：1,315件） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりのため、空き家や空き店舗などの活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 他職種、他分野の参画による検討会を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 不実施 NPO法人、企業、社会福祉法人の活動拠点を居場所づくりの活動に提供していただけるよう働きかけ、実現できました。 セブンイレブンと協働し、移動販売実証実験を実施。副次的に小規模コミュニティが生まれる効果がみられました。（167回、利用人数：2,753人） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの支援を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援として、新要綱の運用を開始します。 	<ul style="list-style-type: none"> 不実施 これまで子ども食堂を実施していた団体が、新たに実施する食材のおすそわけ会（フードパントリー）の開催を支援しました。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の居場所づくりへの支援を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の居場所づくりへの財政的支援として、新要綱の運用を開始します。 地域の居場所づくりの取組の立ち上げ支援講座を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 不実施 はんのうふくしの森みらいカレッジにて、地域の居場所づくりに取り組む活動実践者との交流を通して、地域の居場所づくりの取組の立ち上げを支援しました。 新型コロナ感染拡大に伴い、活動を自粛している団体の活動再開を後押しできるよう、埼玉医科大学の監修により、冊子「新しい生活様式の中での居場所づくり」を発行しました。 セブンイレブンと協働し、移動販売実証実験を実施。副次的に小規模コミュニティが生まれる効果がみられました。（167回、利用人数：2,753人）【再掲】 		
(2) 意見を交わせる場づくり					
	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森地区別懇談会や福祉関係事業者懇談会を開催し、地域でできることなどを考える機会をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくるため、地域における話し合いの場（含む第2層協議体）を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における話し合いの場において検討しました。（吾野/38人、名栗地区/33人）また、南高麗地区において、地域福祉推進組織が主催する研修会において、圏域ごとの計画づくりにつながる講演の開催を支援しました。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の住民や地域団体とともに、ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区において計画をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における話し合いの場において検討し、作成を始めました。（吾野、名栗地区） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 話し合いの進め方に関する学習の機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーション研修を開催（1回/年）します。 	<ul style="list-style-type: none"> はんのうふくしの森みらいカレッジにてファシリテーション研修を開催し、話し合いの進め方に関する学習の機会を提供しました。 		
2 地域の移動・交通の充実					
(1) 身近な外出支援の仕組みづくり 【重点目標1】					
	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織による支え合いの外出の機会づくりを支援しました。（吾野、名栗地区）また、介護保険の「介護予防・日常生活支援総合事業」における訪問型サービスB実施団体が新たに取組む外出支援の取り組みの立ち上げを支援しました。（精明、加治地区） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 支え合いによる外出支援の学習会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーター制度と連動した学習会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> はんのうふくしの森プラン推進市民会議とともに、ふくしの森サポーター制度と連動した学習会の実施に向けて検討しました。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係事業所や社会福祉法人に、外出支援の協力を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 実務者級職員による協働の取組の事例紹介の機会を設定します。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動に取り組むネットワーク組織設立に向け、実務者級職員による検討の場である「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮称）設立準備会」を3回開催しました。その後、市内9社会福祉法人の理事長等を対象に意見交換会を1回開催し、協議経過と内容を報告しました。【再掲】 		
(2) 外出しやすい環境づくり					
	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの貸出や福祉移送サービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森ステーションにおける「車いすちょい貸し事業」を継続実施します。 福祉移送サービス運転士の増員を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくしの森ステーション 車いす“ちょい貸し”事業実施要領」に基づき、車いすちょい貸し事業を実施しました。（8件利用） 福祉移送サービス運転士は現状維持です。 		

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標3【支】支え合いの仕組みをつくらう					
1 地域で支え合う人の育成					
(1) ふくしの森サポーターの創設			【重点目標4】		
<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーターの登録と活動の仕組みをつくりまします。 市民会議などと協力して、ふくしの森サポーター講座を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーター制度の運用を開始します。 「ふくしの森みらいカレッジ（ふくしの森リーダー養成講座）」を開催します。 ふくしの森サポーター（リーダー）の学びの場として市民会議の開催を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーターの活動とふくしの森リーダーの登録・活動の仕組みをつくり、制度の運用を開始しました。 ふくしの森みらいカレッジを開催し、参加者25人の内、19人が修了、内8人がふくしの森リーダーとして登録しました。 ふくしの森サポーター（リーダー）の学びの場の取組について市民会議と検討しました。 	
(2) ボランティアの育成					
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター機能の充実を図ります。 様々なスキルのある人や活動意欲のあるボランティアの登録システムを充実します。 ボランティアの講座を充実し、育成を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター機能の充実について検討します。 ふくしの森サポーター制度と連動したボランティアの登録システムについて検討します。 ICT推進プロジェクトチームを設置し、システムの導入について検討します。 ニーズに応じたボランティア講座を開催し、ボランティアを育成します。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティアセンター運営委員会を実施することができず検討できませんでした。 不実施 社内アンケートを2回実施し、システム導入について引き続き検討をしています。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種講座は全て中止としました。 	
2 支え合いの地域づくり					
(1) 地域福祉推進組織の全圏域での設立					
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、コミュニティソーシャルワーカーを「ふくしの森」全圏域に配置します。 地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、ふくしの森ステーションを「ふくしの森」全圏域に設置します。 		<ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを増員（1名）します。 コミュニティソーシャルワーカー事業規程を作成します。 地域福祉推進組織設立準備金制度の導入を検討します。 市へ補助金の増額に向けて要望します。 コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 不実施 コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱を作成しました。 不実施 市の総合振興計画実施計画に向けて、コミュニティソーシャルワーカー配置計画を作成し、増員に向けた要求を行いました。予算確保には至りませんでした。 支援内容の充実を意図し、既存のふくしの森ステーションへの複数名のコミュニティソーシャルワーカーの配置を検討しました。そのため、ふくしの森ステーションの増設の検討には至りませんでした。 	
(2) 地域福祉推進組織の活動の充実					
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域福祉推進組織の活動を支援します。 地域福祉推進組織交流会の開催などにより、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを中心に地域福祉推進組織（7組織）へ技術提供、情報提供により支援します。 地域福祉推進組織交流会を開催（1回/年）し、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織（7組織）に対して、コミュニティソーシャルワーカーを中心に技術提供、情報提供により支援を行いました。 不実施 	
(3) 自治会との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 自治会が実施する福祉に関する活動を支援します。 自治会と地域団体との連携を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を実施し、自治会活動を支援します。 要望に応じ、自治会と地域団体との連携を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 不実施 川寺自治会において、平常時の見守り体制構築に向けた協議に参加しました。その結果自治会内に福祉委員会が設置されることになり、継続的に協議をしています。 その他、自治会と地域団体が連携しやすい話し合いの場を設けました。 	
(4) 民生委員児童委員協議会との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員と連携して、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 民生委員児童委員協議会の活動を支援します。 民生委員児童委員協議会と連携し、「静かな見守り活動事業」を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、民生委員・児童委員と連携し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 出前講座を実施し、民生委員児童委員協議会の活動を支援します。 民生委員・児童委員から寄せられた意見をもとに、「静かな見守り活動事業」の充実を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員と地域課題を共有し、適宜、課題解決に向けた取組を進めることができました。 不実施 民生委員・児童委員から寄せられた意見をもとに、「静かな見守り活動事業」の要綱改正の道筋をつけることができました。 	
(5) 多様な活動の連携					
<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係事業者やボランティア団体などの交流イベントや、福祉関係事業者懇談会を開催します。 社会福祉法人の地域における公益的な取組との連携を強化します。 社会福祉協議会の特別会員などと連携し、地域福祉活動を広めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係事業者やボランティア団体などの交流の場として、ふくしフェス（仮称）を開催します。 社会福祉法人の地域における公益的な取組を進めるため、管理者級職員による「公益的な取組に関する意見交換会」を定期開催します。【再掲】 実務者級職員による地域公益活動等連絡会を開催し、協働による公益的活動について検討します。【再掲】 出前講座を実施し、特別会員との連携を図ります。 特別会員のメリットをPRすることによる会員増加の取組を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮称）設立準備会を開催しました。 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動を取り組むネットワーク組織設立に向け、実務者級職員による検討の場である「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮称）設立準備会」を3回開催しました。その後、市内9社会福祉法人の理事長等を対象に意見交換会を1回開催し、協議経過と内容を報告しました。【再掲】 不実施 不実施 特別会員へ個人大口、法人募金の協力依頼を行いました。 	

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標4【安】安心して暮らせる仕組みをつくらう					
1 相談支援体制の強化					
(1) コミュニティソーシャルワーカーの充実			【重点目標2】【重点目標4】		
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーをすべてのふくしの森園域（13園域）に配置し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 ・ふくしの森ステーションをすべてのふくしの森園域（13園域）に設置し、身近な相談支援を充実します。 ・コミュニティソーシャルワーカーとふくしの森ステーションの役割や活動について周知を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの増員（1名）します。【再掲】 ・コミュニティソーシャルワーカー事業規程を作成します。【再掲】 ・市へ補助金の増額に向けて要望します。【再掲】 ・コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。【再掲】 ・ふくしの森プランを周知するための啓発品の配布を継続します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不実施【再掲】 ・コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱を作成しました。【再掲】 ・市の総合振興計画実施計画に向けて、コミュニティソーシャルワーカー配置計画を作成し、増員に向けた要求を行いました。【再掲】 ・支援内容の充実を意図し、既存のふくしの森ステーションへの複数名のコミュニティソーシャルワーカーの配置を検討しました。そのため、ふくしの森ステーションの増設の検討には至りませんでした。【再掲】 ・ふくしの森プランを周知するための啓発品の配布を継続しました。 	
(2) ネットワークによる相談支援体制の強化			【重点目標2】		
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的で複雑な課題を解決するため、様々な専門分野のネットワークを整備し、協働により総合的な相談支援体制を強化します。 ・ふくしの森園域ごとに相談支援者地域連携会議を設置し、定期的に開催します。 ・相談支援者を対象とした合同研修会や学習会を開催します。 ・社会福祉士など専門職の現場実習に協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に定期的に参加します。 ・ICT推進プロジェクトチームを設置し、相談記録を共有するシステムの導入について検討します。 ・相談支援者地域連携会議の段階的設置と定期開催を進めます。 ・市と連携して、合同研修会等を開催します。 ・社会福祉士現場実習の受入体制を強化するため、職員が実習指導者講習を修了（1名）します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に定期的に参加しました。（9回／年） ・社内アンケートを2回実施し、システム導入について引き続き検討をしています。 ・相談支援者地域連携会議を定期開催しました。（飯能、第二区、原市場地区） ・介護支援専門員協議会を通して月1回研修会を実施しています。そのうち事例検討会を年間4回実施し相談支援者に対してスキルアップ向上のための研修会の企画、運営を行政とともに行いました。 ・不実施 	
2 権利擁護の推進					
(1) 権利擁護に関する取組の充実					
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員が高齢者虐待事例に対して、弁護士・社会福祉士より助言をもらいながら事例検討会を行いました。 ・成年後見事業について、広報はんのうへの記事を掲載し、権利擁護の理解を促進しました。 	
(2) 成年後見制度に関する取組の充実					
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センターの充実を図り、関係機関との連携を強めます。 ・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。 ・法人後見事業の充実を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センター機能を充実させるため、設置規程の整備と運用を進めます。 ・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。 ・事業体制を強化するため、専従する後見支援員を配置します。 ・後見支援マニュアルを作成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不実施 ・市民後見人養成講座実践編修者を対象に、市民後見人7和-7up講座を書面研修にて開催しました。 ・専従の支援員については、未配置です。臨時の支援員を3名採用しました。 ・後見支援マニュアルの策定は不実施です。業務フローについて再確認しました。 	
3 防災・防犯の地域づくり					
(1) 安心して暮らせる地域づくり					
<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本会の独自開催として、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大防止策等を勘案した訓練を職員のみで実施しました。 	
4 すこやかに暮らせる地域づくり					
(1) 地域の保健活動との連携					
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動支援を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて関係機関等と連携して対応しています。 	